

村上市における行政改革の取り組みについて

平成 24 年 7 月
財政課行政経営係

平成 20 年 4 月の合併による「村上市」がスタートから、将来にわたって本市の輝ける未来と更なる発展のため、厳しい財政状況下のもと、行財政改革の徹底と健全財政の維持に取り組んでいく必要性から、平成 21 年 3 月に「村上市行財政改革大綱」を策定し、行政改革の推進に取り組んでおります。

○これまでの取り組み概要

- | | | |
|---------|------|--|
| 平成 20 年 | 4 月 | 新「村上市」スタート |
| | 5 月 | 「村上市行政改革推進委員会規則」施行 |
| | 6 月 | 「村上市行財政改革推進本部設置要綱」施行
・行財政改革推進本部会議（構成：市長・副市長・教育長・部長・支所長）及び組織・職員改革、財政改革、行政サービス改革、施設改革の 4 つの部会（構成：課長）により、行政改革大綱の策定と実施計画等の取り組みを進める。 |
| | 9 月 | 行政改革推進委員会委員の委嘱
「行政改革の推進に向けて 基本方針」を委員会へ諮問 |
| | 10 月 | 市長へ行政改革の推進に向けて 基本方針」を答申 |
| | 11 月 | 「村上市行政改革大綱案について」を委員会へ諮問 |
| 平成 21 年 | 2 月 | 「村上市行政改革大綱案について」を答申 |
| | 3 月 | 「村上市行政改革大綱」を制定 |
| | 7 月 | 「村上市行政改革大綱実施計画案について」を委員会へ諮問 |
| | 10 月 | 「村上市行政改革大綱実施計画案について」を答申 |
| | 11 月 | 「村上市行政改革大綱前期実施計画」・「職員定員適正化計画」・「組織再編計画（前期）」・「市民協働のまちづくり指針」・「施設見直し計画」を策定 |
| 平成 22 年 | 4 月 | 村上市行政改革推進委員会委員の委嘱（再任 9 名、新任 1 名） |
| | 7 月 | 「村上市における行政外部評価のあり方について」を諮問
・事務事業に対する評価、改善に向け、行政外部の意見を取り入れた仕組み構築のための意見 |
| | 9 月 | 「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成 21 年度取り組みに対する意見について」を諮問
・行政改革大綱により、「改革の推進状況を行政改革推進委員会 |

- に定期的に報告し、意見を求め、実施計画の進行について適正管理に努める」こととしており、前年度取り組みに対する意見を諮問。
- 11月 「村上市における行政外部評価のあり方について」及び「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」を答申
- 平成23年 4月 組織再編により、「企画部政策推進課行政改革係」から「財政課行政経営係」に異動
- 5月 行政評価制度構築に向けた取り組みとして、行政改革推進委員会が評価の模擬を行うこととする。
- 8月 「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成22年度取り組みに対する意見について」を諮問
- ・前年度に諮問し、協議していく中で、各項目の評価に至った経緯等が分からないとの意見から、各担当による評価から市として評価決定に至った経過が分かるよう「進捗管理表」の書式を定めて実施
- 行政評価の模擬実施対象として「職員研修事業」を取り上げ、担当者から事業概要説明を行い、質疑等を実施。
- 10月 「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成22年度取り組みに対する意見について」を答申
- ・各委員から、取り組み項目に対する個別意見と全体意見を取りまとめて答申
- 行政評価の模擬実施について、「【仮】事務事業評価シート」にまとめて提出

○行政改革大綱実施計画等の後期計画の策定

平成21年度に策定した前期の実施計画等が今年度で終了となることから、平成25年度から平成28年度までの後期4年間の計画策定を行う。

【対象となる計画等】

- ・村上市行政改革大綱後期実施計画
- ・職員定員適正化計画（後期）
- ・組織再編計画（後期計画）
- ・施設見直し計画（後期）
- ・補助金の今後の方針（見直し）